

対応方針の決定

平成20年2月21日開催の中日本高速道路株式会社事業評価監視委員会での審議の結果を踏まえ、当社は、中央自動車道（上野原～大月）（改築）の事後評価に関する対応方針を次のとおり決定し、国土交通省に報告しました。

〔対応方針〕

- ・上野原～大月間の改築事業により、交通渋滞が解消あるいは緩和して、混雑時の所要時間の短縮と定時性・信頼性の向上による様々な整備効果が発現している。費用対効果分析の結果や現時点における利用状況、整備効果の発現状況から、一定の整備効果が得られており改善措置等の必要性はないことから、本区間としては、今後の事後評価の必要性はないものとする。
- ・ただし、今後のネットワーク整備による利用動向・渋滞状況の変化、これに伴う沿道及び地域社会に与える影響の変化については適宜フォローアップしていく。
- ・なお、上り線については上野原～大月間の渋滞は解消したものの、下流側の小仏トンネル付近を先頭とする渋滞が課題となっている。当社としては、TDMや小仏トンネル手前に付加車線を設置するなど渋滞対策に取り組んでいるものの、今後のネットワークの進展や周辺の交通状況を見ながら、抜本的な渋滞対策について検討を進めていく。